

市街化調整区域の開発許可の取り扱いについて

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、都市計画法等が一部改正され、市街化調整区域内の集落内開発制度指定区域において、災害リスクの高いエリアにおける開発許可の厳格化が図られました。これにより本市の同区域での開発許可は、以下の段階的な取り扱いとなります。

①【令和5年4月1日～令和7年3月31日】

開発許可の申請時に、開発をする場所のハザード情報、避難場所等を申請者が把握していることを書面で提出していただきます。

②【令和7年4月1日～】

(1)土砂災害警戒区域は集落内開発制度指定区域から除外します。

(2)浸水想定区域(想定最大規模降雨に基づく想定浸水深3m以上の区域)は「安全上及び避難上の対策」が必要となります。

(取り扱いに関すること：)

都市政策課 ☎328-2502)

(開発許可の手続きに関すること：)

開発指導課 ☎328-2507)

植木バス停周辺パーク&ライド、サイクル&ライド社会実験 R5上半期モニター募集 **無料**

期 4月～9月 場 植木町商工会南側市有地 因 上記の場所に設置する駐車場、駐輪場にマイカー等を停めて(パーク)、植木バス停からバスを利用(ライド)される方を募集 因 次の要件をすべて満たす方①植木地域に住む方(対象校区または地区：山本、田原、菱形、桜井、植木、山東、吉松、田底、大和)②通勤や通学、お買い物などで植木バス停からバスで中心市街地方面へ移動する方③アンケートにご協力していただける方 ※定期利用希望の場合定期券の提示必須 因 2月20日から①窓口(市交通企画課または植木町商工会)②メール(koutukikaku@city.kumamoto.lg.jp)③郵送(〒860-8601交通企画課宛)での申し込みを随時受付 ※申込書は上記の窓口またはホームページ、北区役所総合案内で入手可能

(交通企画課 ☎328-2510)

熊本市スポーツリーダー募集

小学生を指導できる方、スポーツ指導の経験がある方、市民スポーツ活動に貢献したい方など、「熊本市スポーツリーダー」に登録しませんか?

【募集リーダー】①種目別スポーツリーダー(各種競技団体等公認スポーツ指導者の資格や、教員免許を有する方)②地域スポーツリーダー(熊本市スポーツ推進委員もしくは各競技種目の指導歴が豊富な方)③マネジメントリーダー(地域の社会体育団体等の役員、または総合型地域スポーツクラブを理解し推進する方)

【リーダー登録要件】市内に住むか通

勤・通学する20歳以上の方で、本市が実施する登録講習会の受講が必要。

詳しくは、市ホームページへ。

(スポーツ振興課 ☎328-2724)

緑の募金運動にご協力ください ～緑植え ぼくにもできた SDGs～

緑豊かな街づくりを推進していくため、緑の(羽根)募金運動にご協力をお願いします。

期 3月1日～5月31日

【募金方法】自治会ごとに取りまとめ、専用の振込用紙でお振り込みください。

詳しくは、熊本市地域みどり推進協議会事務局(環境共生課)へ。

(環境共生課 ☎328-2352)

「熊本城みどり保存管理計画」を策定しました

本市では、史跡とみどりの調和のとれた美しい熊本城を守り育ていくための計画を策定しました。

○安全の確保、遺構の保護、眺望の確保に配慮した樹木の適切な管理を行っていきます。

○上記の管理のため、一部、樹木撤去を行います。また、みどりの保存管理の各種事業(古樹の保護育成など)を実施していきます。

詳しくは、市ホームページへ。

(熊本城総合事務所 ☎352-5900)

申告所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税の振替期日

申告所得税および復興特別所得税並びに消費税および地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

令和4年分の確定申告の振替納付日は、以下のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

【申告所得税および復興特別所得税】

4月24日(月)

【消費税および地方消費税(個人事業者)】

4月27日(木)

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)へ。

(熊本西税務署 ☎355-1181)

(熊本東税務署 ☎369-5566)

「てまえ運動」の推進

○てまえ運動とは

①歩行者は、「手を前」に出してドライバーに合図。

②車は、横断歩道の「手前」で停止。

③ドライバーは、「手を前」に出して歩行者に合図。

○車両運転者の皆さんは

横断歩道を横断しようとして「手を前」に出して合図している歩行者がいる場合は、横断歩道の「手前」で一時停止し、歩行者に対して「手を前」に出して合図して歩行者を安全に横断させま

しょう。

○歩行者の皆さんは

信号機のない横断歩道を横断しようとする際は、通行車両に対して横断の意志を「手を前」に出して合図して伝えましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

犯罪被害から身を守りましょう！ ～つきまとい等にご注意ください～

本市でも、子どもや女性などに対する「不審な声かけ」、「つきまとい」、「わいせつ事案」などが発生しています。

犯罪被害にあわないために、できるだけ一人になることを避け、明るい道や人通りの多い道を通るようにしましょう。

また、身の危険を感じたら、迷わず大声や防犯ブザーで周囲に助けを求めましょう。

熊本県警では、地域で発生した犯罪情報や、被害防止情報などをいち早く届ける「ゆっぴー安心メール」を配信しています。熊本市公式LINEでも受信できますのでご利用ください。

(生活安全課 ☎328-2397)

春季全国火災予防運動

3月1日から7日までの間、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、市民の皆さんに、防火に関する意識をさらに高めていただくことにより、火災の発生を予防し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的に実施されるものです。

また、この時季は空気が乾燥し火災発生危険性が高まる時季ですので、火の取り扱いには十分注意してください。一人ひとりのこころがけで、火災のない安全な街づくりを目指しましょう。

■2022年度全国統一防火標語■

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

(消防局予防課 ☎363-0263)

火の用心！新生活での火災予防

進学、就職などで新生活の準備をしている方が多いのではないのでしょうか。一人暮らしを始めたばかりで、家事になれていない方が火災の被害にあうケースがあります。次のことに気を付けて安全な新生活を送りましょう。

- ・火災からの逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類、カーテン等は、火がふれても燃え広がりにくい防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する。

(消防局予防課 ☎363-0263)

救急車の適正利用にご協力を

消防局管内では、昨年の救急出場件数が過去最多の43,694件となりました。

この中には緊急性が低いケースも

あり、「どこの病院にいけばいいのかわからない」「便利だから」「困っているから」等で救急車を呼ぶ人がいます。そのような利用が増えると、緊急で本当に救急車を必要としている人への到着が遅れてしまいます。119番通報する前に、本当に救急車で病院に行かなければならないのか、もう一度考えてみてください。

ただし、次の場合はすぐに救急車を呼んでください。重大な病気の可能性があります。

- ・突然の激しい頭痛
- ・顔半分が動きにくい
- ・手足に力がはいらぬ
- ・ろれつが回らない
- ・胸や背中の激痛
- ・急な息切れや呼吸困難
- ・胸が締めつけられる、または圧迫される

・急に意識がなくなった など

また、夜間などに病気やケガなどで救急車を呼ぶか迷う場合は、「夜間安心医療電話相談(#7400)」や「子ども医療電話相談事業(#8000)」にご相談ください。

救急車はいのちをつなぐ乗り物です。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(消防局救急課 ☎363-2360)

3・4月はアパートやマンションなどの賃貸トラブルに注意！

賃貸住宅を退去する際に、原状回復費用として敷金を上回る高額な修繕費用を請求されたという相談が寄せられています。

→トラブル防止のポイント

- ・入退去時は、家主や仲業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認しましょう。その際、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮り、証拠となる記録を残すことが大切です。
- ・修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得できない点は十分な説明を求めましょう。
- ・入居前に必ず契約書を確認しましょう。ハウスクリーニング費用を借主負担とするなどの特約は原則として有効となるため、退去時の特約等を確認しておくことが大切です。

消費者トラブルで困ったら、1人で悩まず、まずは、ご相談ください。



3月22日は世界水の日です

毎年3月22日は国連が定める「世界水の日」。わたしたちが毎日当たり前のように使っている安全できれいな水は、世界では当たり前ではありません。「世界水の日」は世界中で、水の大切さや水問題について考える活動が行われます。本市では、世界の水事情についてのパネル展示を市庁舎1階

委・員・募・集

第9期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

幅広く市民の皆さんの意見を取り入れていくため委員を募集します。

任期 委嘱日から令和6年3月31日まで

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上で、高齢者福祉・介護保険に関心のある方

定員 2人(書類・面接による選考)

申込 3月22日までに「人生100年時代を見据えた高齢者施策について」をテーマに800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業および勤務先名(会社名等)を書いて郵送または電子メール(koreifukushi@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601 高齢福祉課(☎328-2963)へ

詳しくは、市ホームページまたは高齢福祉課(☎328-2963)へ。

カーボンニュートラルに向けて COOL CHOICE ご家庭の照明のLED化はお済みですか？ LEDへの交換で電気代がおトクになります！

・LEDに換えるだけで寿命が長持ち！頻繁な買い替えの必要もありません。

・消費電力の大幅な削減に！電気代をかしこく節約できます。

(例：白熱電球からLEDへの交換で約85%の省エネに！)本市の施設でもLED化を進めており、消費電力と電気代の削減につながっています。

ご家庭の照明も、かしこく“おトク”に省エネしてみませんか。

(温暖化・エネルギー対策室 ☎328-2355)



↑詳しくはこちら(環境省のHP)